

平成 28 年 1 月 21 日

地域農業の発展を通じた地域活性化に向けた業務協力について

株式会社 みなと銀行
みなとキャピタル 株式会社
西日本旅客鉄道 株式会社
株式会社 ファーム・アライアンス・マネジメント

株式会社 みなと銀行（以下、みなと銀行）とみなとキャピタル 株式会社（以下、みなとキャピタル）は、農業の発展による地域の経済・産業振興を目的に、西日本旅客鉄道 株式会社（以下、JR 西日本）及び同社が資本参加の株式会社 ファーム・アライアンス・マネジメント（以下、ファームアライアンス）と業務協力に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

尚、近畿地区の地方銀行と JR 西日本が、農業分野における業務協力に関して協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

記

1. 協定締結の目的

みなと銀行グループは、農林漁業の振興による地域経済の活性化の観点から、これまで農林漁業ファンドを通じた金融支援やグループのネットワークを活かしたビジネスマッチング等を通じて、同分野に関わる幅広い事業者の支援に取り組んでまいりました。

JR 西日本グループは、「JR 西日本グループ中期経営計画 2017」において掲げた「地域共生企業」となるべく、地域の産業振興につながり、定住に寄与する事業の一つとして農業に着目しました。平成 26 年 4 月には、生産管理など IT 技術を活用し、生産者の経済性及び競争力の向上に資する、生産者に対する国際的認証規格グローバル GAP の取得支援とそれらの農産物の流通ルートへの提供を行うファームアライアンスへ資本参加し、当該事業の普及に取り組んでいます。

今後、地域振興への取り組み趣旨が一致する 4 社は、相互の協力関係を強化し、各社のネットワークや情報を有効に活用することで、地方創生に資する地域農業の発展に貢献してまいります。

2. 主な業務協力事項

- (1) 生産者の経済性及び競争力の向上を目的とした農業セミナー・商談会の共同開催
- (2) 生産技術や販路拡大を希望する生産者等の個別紹介
- (3) 農業への新規参入や農業経営の相談等、生産者支援に係わる連携

3. 今後の主な取り組み

- (1) みなと銀行グループが持つ情報と JR 西日本のネットワークとファーム・アライアンスの情報や生産管理技術などを融合させ、「みなと A ファンド」等を通じて、当該分野の資金供給に努めてまいります。
- (2) 生産者などを対象とした農業セミナーや商談会を平成 28 年 3 月に共同開催。
- (3) ファームアライアンスによる、みなと銀行とみなとキャピタルに対する農業分野にかかるアドバイザー活動。

以 上

《お問い合わせ先》

株式会社みなと銀行	企画部 広報室	TEL:078-333-3247
みなとキャピタル株式会社	総務部	TEL:078-577-2811
西日本旅客鉄道株式会社	広報部（報道）	TEL:06-6375-8889
株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント	総務部	TEL:03-3265-5090

■各社の概要■

	1. JR西日本	2. ファームアライアンス
(1) 商号	西日本旅客鉄道株式会社	株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント
(2) 所在地	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	東京都千代田区九段南3-4-5
(3) 代表者	代表取締役社長 真鍋 精志	代表取締役社長 松本 武
(4) 資本金	1,000億円	94百万円
(5) 設立年月	昭和62年4月	平成24年3月
(6) 主な事業内容	運輸業、流通業、不動産業、その他	農産物の国際認証規格グローバルGAPの認証取得のためのシステムサービス供与、環境整備及び教育、農産物の卸売等
	3. みなと銀行	4. みなとキャピタル
(1) 商号	株式会社みなと銀行	みなとキャピタル株式会社
(2) 所在地	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	兵庫県神戸市兵庫区水木通1-4-7
(3) 代表者	取締役頭取 尾野 俊二	代表取締役 庵原 敬吾
(4) 資本金	274億円	2.5億円
(5) 設立年月	昭和24年9月	平成12年6月
(6) 主な事業内容	銀行業務	投資業務、経営相談、コンサルティング業務

■「グローバルGAPとは」■

グローバルGAPは、欧州を中心に世界100カ国以上で実践されているGAP (Good Agricultural Practice: 適正農業規範) の世界標準です。グローバルGAPでは、農業生産・取り扱いにおける農産物の安全管理手法や労働安全、持続可能な農業に資する環境保全型農業実践のためのチェック項目が具体的に定められています。農産物の世界的な流通においては、もはやグローバルGAPの認定取得が取引条件となっており、サプライヤーとして「選ばれる」ための必須要件として求められています。

欧米では、事業リスクを最小化することが小売事業者の標準的な動きとなっています。特に、小売業売上高世界ランキングのトップ10にあるような量販店は、国際的な認証規格(例: グローバルGAP等)を取得しているサプライヤーや生産者からの仕入を優先しており、自らの販売チャンネルにおいてリスク・ヘッジできない農産物の取り扱いを排除し始めています。

グローバルGAPは2011年に改訂され、農産物の集出荷・選果場の管理範囲が審査の必須要件となり、農場から出荷までを網羅したサプライチェーン全体におけるマネジメントシステムを評価する事により食品安全リスクを包括的に担保するようになりました。

日本での認証取得実績は未だ少なく、規模だけでなく、農産物の安全管理も途上段階であり、中国、韓国、東南アジア諸国と比較しても、日本におけるこの分野での取り組みが期待されています。

業務協力のイメージ

